

監査役の適法性監査と妥当性監査(概要)

獨協大学 法学部教授 高橋 均

I はじめに

①適法性監査:法令・定款違反の有無に関する監査

②妥当性監査:業務執行の是非に関する監査

・監査役監査は、会計監査に限らず、業務監査全般が対象。

・会計監査人と異なり、監査役は専門の法的資格要件は要求されていないが、監査役に選任される前までの職歴を生かすことができる。監査役は、法的には非業務執行役員であり、直接、営業施策や方針等に係る指示をすることは予定されていない。他方、取締役会や重要会議において、法令・定款違反の有無の確認および必要に応じて意見陳述を行うことで、監査役としての善管注意義務を果たす。

II 適法性監査限定論及び妥当性監査論の根拠

1. 従来通説

・学界では、適法性監査限定論が通説。その主な根拠:会社の業務執行の意思決定は、取締役(会)が行うものであり、その意思決定に監査役が関与すると、合目的・能率的な経営方針の決定を妨害することになること、業務執行の決定権限も責任もない監査役が業務執行の当不当を云々(うんぬん)するのは監査権限を逸脱する。

・監査役が株主への報告として責任を持つ内容は、取締役の職務遂行について不正の行為または法令・定款違反の重要な事実の有無や、事業報告が法令・定款に従っているかについての意見。

2. 現行法令の下での解釈

・平成 18 年 5 月から施行された会社法・会社法施行規則の下では、適法性監査限定論から踏み出して妥当性監査まで及ぶと思われる規定があることから、適法性監査限定論を強く主張することはあまり聞かれなくなりつつある。具体的には、

①監査役は、執行部門による買収防衛策や内部統制システムの基本方針・運用状況の相当性を監査役(会)の意見として監査報告に記載すること(会社法施行規則 129 条 1 項 5 号・6 号)

②株主代表訴訟制度において、株主による取締役への提訴請求に対して、取締役に責任があっても提訴しないとする妥当性判断を行う不提訴理由通知書制度(会社法 847 条 4 項)

③会計監査人の報酬同意理由を妥当性の観点から事業報告に記載すること(会社法施行規則 126 条 2 号)等。

- ・監査報告の内容の拡充振りをみると、もはや監査役の権限は、単に適法性監査に限られるとはいえず、相当性に関する監査にも及んでいることから、監査役の取締役会における発言においても、適法性に関するものに限定されず、妥当性または相当性に関するものにも及ぶことができる。
- ・監査役は取締役の善管注意義務違反の有無を監査する職責がある以上、実際問題としては、妥当性にかかわる事項についても監査権限を有することとほとんど変わりはない。

Ⅲ 妥当性の問題と監査役

1. 基本的な考え方

- ・監査役は、取締役の業務執行の判断の過程や内容の合理性を見極めるために、妥当性の観点の意識も必要。
- ・監査役が執行部門の業務執行に一方的に介入することは、経営執行の二元化につながり、効率的な経営を阻害する要因になり得る。
- ・代表取締役をはじめとした取締役等の執行部門と対立することにより業務監査が円滑に遂行できなくなると、会社全体からみてもマイナスとなる。

2. 具体的に想定される場面での実務

(1) 取締役会での発言

- ・監査役は取締役会に出席した上で、意見陳述義務があるが、取締役会での議決権はない。
- ・経営判断原則の適用有無について、経営判断の前提となる情報収集の質・量ともに適切か否かに関し、その妥当性に疑義があれば発言する。
- ・監査役が発言を行ったときには、基本的には議事の経過の要領と結果に影響を与える場合も多いため、会社法上の正式な書類である取締役会議事録に記載しておく。

(2) 社内会議・委員会での発言

- ・重要会議にオブザーバーで出席する場合には、その会議における議論の様子や意思決定の過程を注意深く観察することにより、取締役の善管注意義務の有無について心証形成し、期末における監査役(会)監査報告の結果の判断記載の一助にする。
- ・古巣の職場から内々のアドバイスを求められたり、重要会議の場で案件の提案責任者から妥当性に係る意見を求められたりしたときに、あえて拒否する必要はない。監査役に対して該当部門が積極的に意見を求めてきたことに対して、監査役がOBであることを踏まえ、社内のアドバイザーとしての発言まで否定されるべきではないと考えられる。

Ⅳ おわりに

- ・業務執行の事業部門が、会社全体の利益というよりも事業部門内の利益を優先する行為の恐れもある中で、全社を横断した、代表取締役とは別の観点から、経営執行の二元化にならないように留意しつつ、監査役が適切な意見を積極的に陳述する意義は大きい。

以上

(概要取りまとめ:三菱電機システムサービス監査役菊谷純)